

ペットスペース

(犬)

ペットスペース

(猫)

ペットスペース

（その他の動物）

ペットの

トイレ

ペットスペース

受付

ペットスペースの受付方法

ペットスペースで飼育を希望される方は受付が必要です。

受付は、_____で行っております。

飼育を希望される方は、ペット飼育者受付簿に記入をお願いします。
受付後にペットの名札をお渡ししますので、ペットの近く（ケージ）
に貼ってください。

ペットスペースから退去する場合は、受付に名札を返却し、ペット
飼育者受付簿から抹消してもらってください。

避難所における動物飼育のルール

- 1 飼育できる動物は、犬・猫・小鳥・ケージ内で飼育できる小動物です。
- 2 動物は、ペットスペースで「ケージに入れる」又は「支柱につなぎ」飼育しましょう。（アレルギーや苦手な方がいますので、人の生活エリアにはペットを連れて行かないでください。）
- 3 ペットの食事時間を決め、後片付けは速やかに行いましょう。
- 4 飼育スペースやペットの体はできるだけ清潔に保ちましょう。
- 5 排泄は、「ペットのトイレ」を使用し、後始末もきちんと行いましょう。
- 6 鳴き声で迷惑をかけないように、早朝、夜間の接触は控えるようにしましょう。
- 7 ペットスペースには、飼い主不明の動物や、飼い主の体調が悪く世話ができない動物もいます。これらの動物の飼育は、飼い主の皆様に共同して行っていただくようお願いいたします。飼い主の皆様のご協力をお願いいたします。

動物救護対策

本部からの

お知らせ

ボランティア 情報

支援物資 (資材・フード) の補給情報

動物病院 診察情報

行方不明動物 の情報

保護動物 の情報

衛生管理に 関する情報

飼い主不明 動物のエリア